

入札に関する説明事項

令和 8 年 6 月 12 日
新潟県農林水産部水産課

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

令和 8 年度漁業取締船「弥彦丸」一般修繕に伴う入渠及び上架修繕工事

(2) 調達案件の仕様等

工事仕様書のとおり

(3) 工事期間

契約の日から令和 8 年 8 月 31 日（月）まで

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県暴力団排除条例第 6 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(4) 船の上下架に際し船体歪み等の損傷が生じないように、浮きドック又は乾ドックにより、船体を水平に保ちながら入出渠を行うこと。なお、引き揚げ船台で上架を行う場合は、次の①～④の事項を満たす上架要領を定めて事前に提出し、承認を受けること。（③、④に関して、対応策（代替策）を講じる場合は、特にその詳細が分かる資料を提出し、船主である新潟県の承認を受けること。）

①弥彦丸ドッキングプランに適合する船台を有すること。

②船体腹盤における横方向支点の位置は、船体ロンジガーター（縦方向大骨材）に合わせるため、片幅 1.5m の位置とすること。

③主盤木（キール盤木）を有すること。ない場合は、船体に負担が掛からないよう、代替策を講じること。

④引き揚げ船台の推奨角度は 6° 以内とし、上架開始時から各種工事作業時、下架完了時まで、角度を一定に保てること。角度が変動する場合は、船体に変形・歪み等が生じないように対応策を講じること。

(5) 県外業者にあつては、工事期間中の船員の宿泊施設（ドックハウス等）を提供できること。

(6) 新潟西港～造船所所在地間の往復回航にかかる燃料を供給でき、その費用を負担できること。（造船所所在地において燃料油を現物支給できること。）

(7) 過去にほぼ同等以上の規模の船舶の検査実績があること。

3 入札者に求められる義務

引き揚げ船台で上架を行う場合は、2 の(4)の①～④の事項を満たす上架要領（資料）を、令和 8 年 6 月 19 日（金）までに 12 の場所に提出すること。

4 入札、開札の日時及び場所

令和8年6月24日（水）午前11時 新潟県庁行政庁舎16階入札室

5 入札及び開札の方法

別添入札書の様式を使用し提出すること。また、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別添委任状を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。また、遠方であるなどやむを得ない理由があるときは、入札書を書留郵便で提出して行うことができる。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第54条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。ただし、最低制限価格未満の入札者及び郵便による入札者は、再入札に参加できない。

再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。

再入札は1回とし、落札者のない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者と随意契約の交渉を行うことがある。

6 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた参加資格のない者のした入札、又は代理権の確認を受けない代理人のした入札。
- (2) 入札金額、氏名又は名称の確認し難いもの並びに鉛筆書きその他主要な事項が識別し難い入札。
- (3) 記載事項を訂正したもので、その訂正について押印のない入札。
- (4) 押印をすべき場所に押印のない入札。
- (5) 入札者又はその代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札。
- (6) 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者の入札。
- (7) 他の入札者の入札参加を妨害する行為又は入札執行職員の職務執行を妨害する行為を行った者の入札。
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札。

7 落札者の決定方法

本公告に示した参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第54条に定める予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定

する。

8 契約書作成の要否 要

9 契約条項

別添「令和8年度漁業取締船「弥彦丸」一般修繕に伴う入渠及び上架修繕工事請負契約書（案）」による。

なお、契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合があります。）

10 入札保証金及び契約保証金

（1）入札保証金

契約希望金額（消費税10%込み）の100分の5以上の額の入札保証金を、現金（金融機関が振り出し又は支払保証をした小切手を含む。）又はこれに代わる無記名の国債若しくは地方債、若しくは特別の法律により設置された法人の発行する債券を担保として、入札開始前に県に納入すること。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

（2）契約保証金

契約金額（消費税10%込み）の100分の10以上の額の契約保証金を、上記入札保証金と同様の方法を持って、契約前に県に納入すること。ただし、財務規則第44条各号に該当する場合は、免除する。

11 その他

本件入札及び契約の内容に関しては、財務規則ほか新潟県知事の定める各規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

12 問い合わせ先

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県農林水産部水産課調整係
025-285-5511（代表）内線2986
025-280-5313（直通）